

門真市第6次総合計画改訂版(案) 概要版

基本構想

1. 第6次総合計画改訂版策定の趣旨

本市は昭和46(1971)年11月に『門真市総合計画』を策定して以降、時代の変化に伴う市民ニーズや課題に対応するため、5次にわたり計画の見直しを行い、令和2(2020)年3月に、令和2(2020)年度から令和11(2029)年度を計画期間とする『門真市第6次総合計画』を策定しました。

本市の将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち 門真」の実現に向けて、市民、事業者、市役所など、多様な主体との協働・共創によるまちづくりの取組を進め、長期的・総合的な展望に基づき諸施策を進めているところです。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化、またそれらを起因とした物価高騰等、予測不能な出来事が多々発生し、また人口減少や少子高齢社会の急速な進展、地球温暖化の進行に伴う自然災害の激甚化・頻発化など、本市を取り巻く状況は大きく変化しており、市役所にはこれらへの対応が求められています。

こうした社会経済情勢の変化を的確に捉え、10年、20年先を見据えた、誇りと愛着が持てるまちづくりに向け、「基本構想」に掲げる「まちの将来像」は継承し、「基本構想」・「基本計画」を実情に即した内容へと改めた『門真市第6次総合計画改訂版』(以下、「本計画」という。)を策定しました。

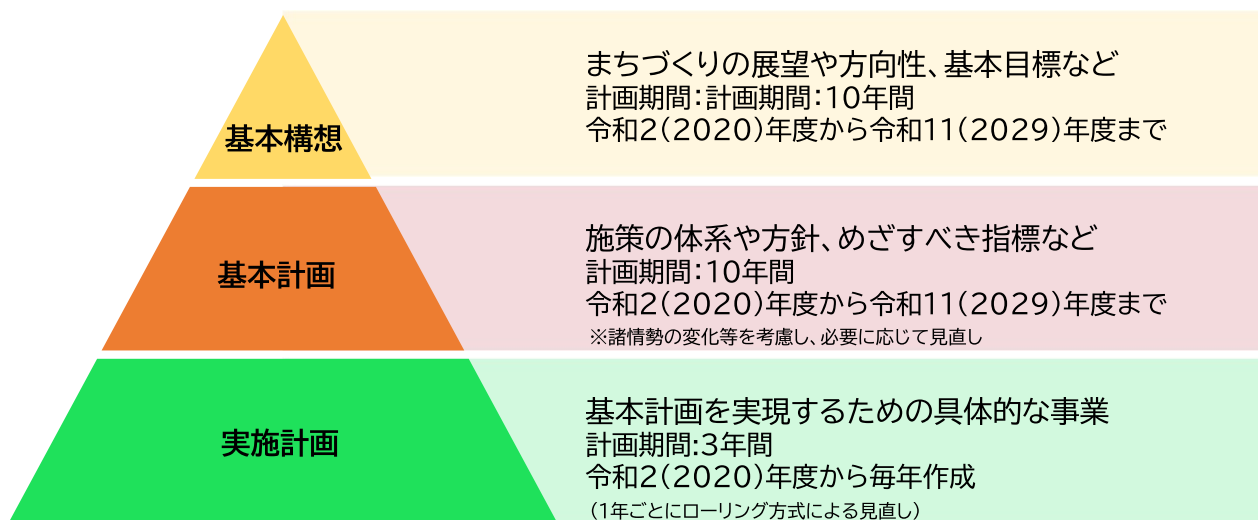
本計画の策定にあたっては、「令和6(2024)年度市民意識調査」からの意見をもとに市民の実感や現状の課題を把握し、市民委員も含む「門真市総合計画審議会」を通じた意見も本計画に反映しています。

さらに、基本構想については、門真市議会の議決を経るなど、市民や事業者、市議会、そして市役所みんなで策定に取り組みました。

また、本計画は、国の『デジタル田園都市国家構想』の考え方を取り入れ、地方創生の趣旨や内容を取りまとめており、「地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略」としての要件を満たしていることから、「門真市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を包含する計画として、一体的に策定しています。

2. 計画の構成・期間

本計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、まちづくりや施策推進の方向性を示す市の最上位計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成しています。



3. まちの将来像

将来像

人情味あふれる笑いのたえないまち 門真



まちづくりの方向性

子どもを真ん中に地域みんなが
つながる健康で幸せな
地域共生の「まち」に

働きながら、子育てしながら
暮らしやすい便利で快適な
職住近接の「まち」に

まちづくりの基本目標

目標01

出産・子育てがしやすく、子どもがたくましく育つまちの実現

目標02

地域の中で生き活きと、健康で幸せに暮らせるまちの実現

目標03

安全・安心で快適な住まいと環境のあるまちの実現

目標04

誰もが活躍できる賑わいと活気あるまちの実現

本計画の推進にあたっての視点

- ① 「協働・共創」によるまちづくり
- ② 「財政の健全化」と「まちの成長」が両立する計画的な財政運営
- ③ 持続可能で効率的な行政運営

基本計画

1. 策定の趣旨

【計画の位置づけ】

基本計画は、基本構想で掲げた市の将来像を実現するための方針であるとともに、個別に作成される諸計画の基本となるものです。

【計画のコンセプト】

わかる計画

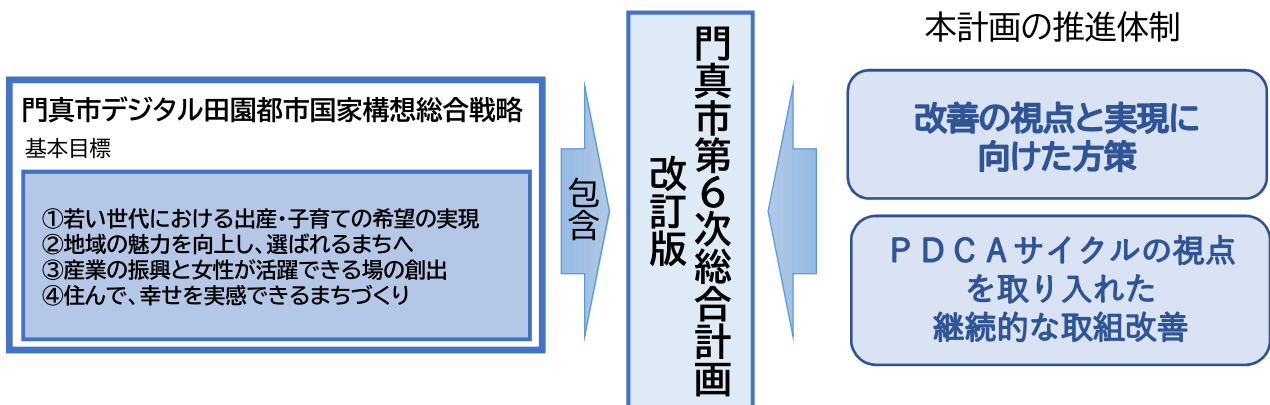
12の分野ごとの取組を基本施策として示し、市政運営の進め方がわかりやすい計画をめざします。

めざす計画

計画の進捗状況を誰もが把握できるよう、成果指標を導入し、その進捗状況を管理することめざします。

使える計画

市民会議等で出た意見や施策体系図、アンケート結果等を掲載し、使えることをめざします。



2. 運営方針

【「スマートBiz★かどま」の推進】

生産年齢人口の減少等による大幅な歳入増が見込めないことなど、中長期的に本市財政に大きな影響を与える課題が想定されます。また、災害等の不測の事態に備え、積立て可能な財政構造へ転換する必要があります。

基金の確保に留意した収支均衡予算及び財政構造の弾力化に向けて取り組みつつ、持続可能な行財政運営を構築していく必要があります。

これらの課題を着実に解消し、持続可能な行財政運営の実現に向けて、『「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築』と『時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立』をめざし、「スマートBiz★かどま」への取組を進めます。

持続可能な行財政運営

めざすべき姿

「成長」と「健全化」
が両立しうる
財政基盤の構築

「時代の変化」と
「多様なニーズ」
に対応しうる
組織文化の確立

スマートBiz★かどま

3. 施策の体系

行政分野	基本施策
子育て分野	①みんなで支え合う子育て環境づくり
	②母子保健の充実
	③子育て世帯への支援
	④就学前教育・保育の充実
教育分野	①学校教育の推進
	②児童・生徒の健全育成
	③学校施設と教育環境の充実
健康管理分野	①生涯を通じた健康づくりと病気の予防対策
	②健康保険制度の適正な運営
福祉分野	①地域福祉の推進
	②高齢者への支援
	③障がい児(者)等への支援
	④生活保障と自立支援
まちづくり分野	①まちの顔づくり
	②快適な住まい環境の充実
	③憩いの場の充実
	④公共交通の充実
	⑤快適な道路環境の形成
環境分野	①地球環境保全
	②生活環境保全
	③快適に暮らせる生活基盤の整備
上下水道分野	①上水道施設の基盤強化
	②下水道施設の基盤強化
地域振興分野	①地域の絆づくりとコミュニティの活性化
	②市民公益活動と協働・共創の推進
	③安全・安心な暮らしを支える体制づくり
	④平和と人権の尊重
	⑤多文化共生社会の形成
産業振興分野	①地域産業の強化と発展
	②就労支援と雇用促進
地域教育振興分野	①地域教育環境の充実
	②暮らしに息づく文化芸術の推進
	③文化資源の活用と保存・継承
	④市民スポーツの振興
危機管理分野	①危機管理と災害時対策
	②市民の危機管理意識の向上
	③消防・救急医療体制の充実
行政管理分野	①効率的・効果的な行政運営
	②広報・情報発信の充実
	③シティプロモーションによる定住促進
	④公共施設の適正管理